

千葉市告示第664号

次の下水道使用料にかかる書類を別紙記載の方へ送付すべきところ住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法第20条の2の規定により告示します。

これらの書類は千葉市役所下水道経理課で保管しておりますから、送達を受けるべき方の申し出により随時交付します。

なお、この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、送達があったものとみなされます。

令和8年7月27日

千葉市長 神谷 俊一

書類名	料金	年度	期別	件数	納期限
納入通知書	下水道使用料	R7	2月	4件	令和8年3月16日
		R7	2月	1件	令和8年4月10日
		R7	3月	3件	令和8年4月10日
		R7	3月	17件	令和8年4月16日
		R7	3月	1件	令和8年7月10日
		R7	7月	1件	令和8年7月10日
		R8	4月	2件	令和8年5月11日
		R8	4月	5件	令和8年5月18日
		R8	5月	1件	令和8年6月10日
		R8	5月	6件	令和8年6月16日

令和 8年 7月分 公示送達一覧表

1頁
令和 8年 7月 3日

下水道使用料納入通知書

連番	使用者氏名	調定年月
1	ハセガワ ヒロキ	令和 8年 2月 000
2	モハマド ミジヤーム シーナブ	令和 8年 3月 000
3	アラカワ ミフユ	令和 8年 3月 000
4	ナカノ トウヤ	令和 8年 3月 000
5	イシイ サネアキ	令和 8年 3月 000
6	フスマダ アヤナ	令和 8年 3月 000
7	アデイカリ ガンガ	令和 8年 3月 000
8	タダ クリスチャン	令和 8年 3月 000
9	チヨウ メイリン	令和 8年 4月 000
10	ヨリノブ リクト	令和 8年 4月 000
11	マツモト ブンタ	令和 8年 4月 000
12	オウ トン	令和 8年 4月 000
13	ド) エバー	令和 8年 5月 000
14	フスマダ アヤナ	令和 8年 5月 000

令和 8年 7月分 公示送達一覽表

2頁
令和 8年 7月 3日

下水道使用料納入通知書

[illegible]

令和 8年 7月分 公示送達一覧表

3頁
令和 8年 7月 3日

下水道使用料納入通知書 (最終使用分)

連番	使用者氏名	調定年月
17	モリタ カズキ	令和 8年 3月 001
18	ハセガワ ヒロキ	令和 8年 3月 001
19	アデイカリ ガンガ	令和 8年 3月 001
20	タダ クリスチャン	令和 8年 3月 001
21	シライ ヒカル	令和 8年 3月 001
22	オオタ ジュンゾウ	令和 8年 4月 001
23	ヨネクラ ユウマ	令和 8年 4月 001
24	ヨリノブ リクト	令和 8年 5月 001
25	クロカワ ユウゴ	令和 8年 5月 001
26	カ) LML	令和 8年 5月 001
27	カ) LML	令和 8年 5月 001
28	ナラ トモエ	令和 8年 3月 001

令和8年7月分 公示送達一覽表

7頁

令和 8年 7月17日

下水道使用料納入通知書

[illegible]

令和8年7月分 公示送達一覽表

8頁

令和 8年 7月17日

下水道使用料納入通知書（最終使用分）

[illegible]